

□ 業務毎（スポット）契約料金表

当事務所が個別契約において、受託可能な業務および料金の一覧です。

各料金は標準料金です。業務の難易度・質・量等により変更となる場合がございます。

（税抜額）

	契約業務項目	料金	
		顧問契約企業様	スポットのみ契約企業様
社会 保 険 成 立 ・ 適 用 ・ 廃 止 ・ 全 喪	労働保険（労災保険・雇用保険） の新規適用（加入）	30,000円 + (1,000円×従業員数)	50,000円 + (1,500円×従業員数)
	社会保険（健康保険・厚生年金保険） の新規適用（加入）	30,000円 + (2,000円×従業員数)	50,000円 + (2,500円×従業員数)
	労働保険・社会保険の新規適用（加入） 同時手続	60,000円 + (2,500円×従業員数)	100,000円 + (3,000円×従業員数)
	労働保険（労災保険・雇用保険） の適用廃止	30,000円 + (1,000円×従業員数)	50,000円 + (1,500円×従業員数)
	社会保険（健康保険・厚生年金保険） の全喪手続	30,000円 + (1,000円×従業員数)	50,000円 + (1,500円×従業員数)
	労働保険・社会保険の適用廃止・全喪 同時手続	50,000円 + (1,500円×従業員数)	80,000円 + (2,000円×従業員数)
保 険 料 申 告	労働保険料概算・確定申告（6月）	顧問契約に含む	25,000円 + (1,500円×従業員数)
	社会保険料標準報酬月額算定基礎届（7月）	顧問契約に含む	25,000円 + (2,000円×従業員数)
需 給 調 整	一般労働者派遣業許可申請・更新	100,000円	150,000円
	特定労働者派遣業届出	70,000円	100,000円
	有料・無料職業紹介事業許可申請・更新	100,000円	150,000円
	労働者派遣・職業紹介の同時許可申請	140,000円	200,000円
	労働者派遣業・職業紹介事業廃止届	50,000円	80,000円
	労働者派遣業・職業紹介事業報告	30,000円	50,000円
そ の 他	健康保険組合編入	50,000円～	70,000円～
	助成金・奨励金等の申請代理	支給決定金額の10～15%	支給決定金額の15～20%
	行政調査立会 (労働基準監督署・社会保険事務所・公共職業安定 所)	顧問契約に含む	70,000円～
	あっせん・調停等の労使紛争解決の代理人	50,000円～	70,000円～

(税抜額)

	契約業務項目	料金	
		顧問契約企業様	スポットのみ契約企業様
就業規則関連	就業規則の診断 (報告書の提出を含む)	50,000円～	70,000円～
	就業規則本則の策定	140,000円	200,000円
	給与規程の策定	70,000円	100,000円
	退職金規程の策定	50,000円	70,000円
	雇用契約書・労働条件通知書の策定	顧問契約に含む	20,000円～
	人事関係書式・契約書の作成		20,000円～
	当事務所で策定した就業規則の改定		50,000円～
人事制度に関する相談・指導および運用フォロー	30,000円/月		
人事制度	報酬テーブル/賃金表の策定	50,000円～	100,000円～
	評価制度・賞与配分ルールの策定	100,000円～	150,000円～
	退職金制度の策定、委託先への届出	50,000円～	100,000円～
	人事労務監査 (モチベーション、コンプライアンス、労務実務)	50,000円～	100,000円～
	適性検査	採用時個人特性分析	2,000円/人
採用時能力検査		1,500円/件数	
現有社員個人特性分析		3,100円/人	
現有社員モチベーション診断		2,500円/人	